

都計第 229 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

可児市長 山 田 豊



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

岐阜県可児市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- ・ 公共輸送機関を活かすという視点に立った道路行政を推進する必要があると考えます。公共輸送機関と道路との連携をいかにして持つのかを踏まえた補助制度の創設を要望します。(例：パークアンドライドシステム構築のための整備への補助等が考えられます。)
- ・ 少子高齢社会を迎え自動車を過度に利用しなくても快適に暮らせるまちづくりのため、誰もが安全・安心に歩くことができるよう生活道路のバリアフリー化推進のための制度創設を要望します。
- ・ 道路の維持管理費用に対する補助制度の創設を要望します。
- ・ 道路整備事業に対する補助金による市町村支援は少なくなり、まちづくり交付金制度に移行している現状です。まちづくり交付金は使途の自由度からいって地域の特性に合った道路整備を可能にしています。まちづくり交付金の補助率を通常補助金のように、事業費の5割に引き上げていただきますよう要望します。また、補助残事業費に対する起債発行可能額を事業費の9割まで増額していただきますよう要望します。
- ・ 道路整備臨時交付金制度についても、通常補助金のように事業費の9割程度の起債発行を認めていただきますよう要望します。
- ・ 本市の都市計画道路整備率は、約 50%であり、今後も道路整備を必要としています。また、これに加え市民の身近な生活道路の改良要望が数多く寄せられており、幹線道路及び細街路の整備実施のために多くの事業費を要します。そのための財源確保を要望します。
- ・ 地域の特性を活かし実状に即した道路整備を行うことができるよう地方への道路財源移譲を要望します。
- ・ 地方にとって道路は必須の社会基盤ですが、自動車通行量は人口減少に伴い確実に減っていきます。そこで、従来の自動車利用の視点から捉えた道路整備ではなく、歩行者及び自転車利用の視点から捉えた道路整備に変えていくことが必要であると考えます。
例えば、道路と鉄軌道との交差部については、従来は立体交差が原則でしたが、上記事情や財政縮小時代における事業費の点からも平面交差による整備もできるような柔軟な取り組みができる制度創設を要望します。
- ・ 既存ストックの活用と地方都市の振興等を図るため、高速道路料金の引き下げを引き続き実施されるよう要望します。
- ・ 国から管理移管される道路はその敷地も管理主体へ名義変更する仕組みの構築を要望します。
- ・ 市の顔となる国道を安全かつ快適に利用できるよう、また景観にも配慮した日常の維持管理を適切に実施されるよう要望します。
- ・ 平成 20 年5月 13 日閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」の1に掲げられた「支出の無駄を徹底的に是正する」に取り組まれた成果を公表し、国民の道路行政に対する不信感を払拭していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

岐阜県可児市

○現状

- ①平成29年をピークに人口減少が始まる。
- ②少子高齢化が急速に進展する。
- ③未熟な公共交通機関しか存在しない。
- ④中山間地を含むというまちづくりにおける地理的課題がある。
- ⑤地球温暖化等環境問題への対応が求められている。
- ⑥大規模災害に対応できるまちづくりが求められている。
- ⑦まちの顔となる中心がなく、各地に市街地が分散している。
- ⑧公共交通機関の衰退とモータリゼーションが進行している。
- ⑨誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりが求められている。
- ⑩良好な景観をも持ち、うるおいのあるまちづくりが求められている。
- ⑪市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが求められている。

○課題

- ・ 地域間競争に勝ち抜き、魅力あるまちとして活力を維持できるまちの創造が求められているが、そのための最低限の社会基盤として道路整備が必要である。
- ・ 自動車を使用できない高齢者等歩行者の視点に立った誰もが使いやすいバリアフリー対応の歩道整備が必要である。
- ・ 自転車利用者の視点に立った自転車専用道の整備が必要である。
- ・ 交通事故多発地点等危険箇所の解消を図るための道路整備が必要である。
- ・ 商工業の振興を図るための道路整備が必要である。
- ・ 中心市街地に求心性を持たせ、各地域の拠点を結ぶ道路網の整備が必要である。
- ・ 単なる道路としてではなく、人々の生活にうるおいを与える地域の財産として、街路樹や植栽帯などに配慮した道路整備が必要である。
- ・ 多様化する市民要望を取り入れた道路整備が必要である。
- ・ 集中する交通の解消や通過交通の迂回処理を図り、円滑に移動できる幹線道路の整備が必要である。
- ・ 周辺都市との連携を強化するため、都市間幹線道路網の整備が必要である。

本市では、第3次総合計画において「心豊かな活力とうるおいのある住みよいまち・可児～市民が誇りを持つまち、持てるまち～」をまちの将来像として掲げています。

これを受け、都市基盤整備部門として、「魅力ある快適生活都市・可児」をまちづくりの基本理念とし、豊かな自然や都市機能を土台に市民の力を結集して、市民が愛着と誇りを持ってこれからも住み続けていきたいと感じることのできるまちづくりを目指しています。

具体的なまちづくりの目標として、「魅力ある生活が実感できるまちづくり」「一体性のある多核型都市構造のまちづくり」「自然環境と共生するまちづくり」「市民とともに取り組む協働のまちづくり」の四つを定め、まちづくりに取り組んでいます。

道路整備に関しては、次のようにまちづくりの目標に掲げています。

「魅力ある生活が実感できるまちづくり」…

道路のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を積極的に推進し、市民一人ひとりが安心して快適に生活できる都市空間を形成する。

「一体性のある多核型都市構造のまちづくり」…

市内各地域の拠点の連携を強化させるため、歩行者や自転車などの交通弱者にも配慮した道路や公共交通機関などによる放射環状型の交通ネットワークを充実させ、中心市街地の求心力及び本市全体の一体性の向上、活性化につなげていく。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

岐阜県可児市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	東海環状自動車道4車線化事業 都市計画道路可児 248 号バイパス線4車線化事業 都市計画道路二野大森線整備事業	広域連携道路等の築造により、民間事業者によって新たな工業団地の造成が行われている。 積極的な企業進出が期待される。	
・大規模な地震、災害に強いまちづくり	川合跨線橋耐震化事業 西可児大橋耐震化事業 明治橋耐震化事業	緊急輸送路を確保するとともに、大量輸送機関である鉄道への被害を防止する。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	歩行者ネットワーク構築事業 (道路を車中心から歩行者中心の視点で捉えなおし、地域の道路を再構築するもの) 市道 38 号線・市道 8189 号線歩道整備 (歩道の段差解消、透水性舗装の採用等により、誰もがいつでも快適に利用できる歩道整備) 広見西地区安心歩行エリア構築事業	誰もが歩きたくなる道路整備を推進しバリアフリー社会を形成する。 歩道のユニバーサルデザイン化により、高齢者や子育て世代のまちなか歩きを促進する。 安全安心な通学路を確保する。	
・地球温暖化の防止	市道 59 号線改良事業	交通渋滞の解消を図り、CO2 削減と共に生活環境の向上に資する。	